

第17回 口腔機能って何だろう？

＝ 「口腔機能」は、5つのキーワードで改善を図る ＝

北九州在宅医療・介護塾
塾長 久保 哲郎

前回は、高齢療養者の低下した口腔機能を改善するためには、高齢療養者に対して“人”として寄り添い、不安や恐怖、羞恥心や嫌悪感を与えることがないように、“心の在り方”にも配慮することが必要ということについて紹介しましたが、このことは医療や介護に携わる全ての職種が身につけておかねばならない基本的なマナーだと思っています。

このことを「医療・介護」を実施するための基盤としたうえで、低下した口腔機能の改善を図るには、認知機能、感覚機能、そして口腔運動機能の改善をご本人、介護家族、そして多専門職種との連携・協働で取り組むことが必要です。

では、「“人”として寄り添い、“心の在り方”に配慮する」ということは、どのようなことなのでしょう。

それは、高齢療養者の人権を尊重し、“見下す”、“子供扱いをする”、“名前の子

ヤン付けや、愛称呼びをする”、そして、“羞恥心や恐怖心、嫌悪感や不安感を覚えさせる”等はせずに、「人生の先輩として大人同士の対応をすること」等を意味しています。

要介護度4や要介護度5の方でも、そして認知症の方でも、認知機能に障害があるだけで、黙っていても、目を閉じていても、会話が出来なくても、五感はしっかりと機能しています。そのため、私たちの言動の一つ一つは十分に伝っており、高齢療養者の“心”には感情や情動はしっかりと形成されることとなります。

私たちの方から“優しく手を握って声掛けをする”等して、高齢療養者の“心の扉”をノックし、閉ざされている“心の扉”を開いてみてください。

結果として、不可能だったコミュニケーションが再構築される切っ掛けとなり、ケアやケアの受け入れ準備が整えられます。

口腔機能改善を図るには・・・

- 療養者に「人」として寄り添い、「心の在り方」に配慮する。
- 認知機能改善を図る。
- 感覚機能改善を図る。
- 口腔運動機能改善を図る。
- ご本人、介護家族や多専門職種との連携・協働を図る。